



～これからも安全・安心な 羽村の水を守っていきます～

水道および下水道の 使用料助成制度を紹介します

市では、次の要件に該当する方に水道料金・下水道使用料の一部を助成します。(生活保護受給世帯を除く)

事前の申請が必要です。詳しくは、問い合わせてください。

対 象	70 歳以上の方のみの 市民税非課税世帯	身体障害者手帳 1・2 級 または愛の手帳 1・2 度 を持っている方のいる 市民税非課税世帯
助成内容	水道料金・下水道使用料の最小口径 (13mm 口径) の基本料金を助成	
申請に必要な もの	<ul style="list-style-type: none"> ■ 印鑑 ■ 水道・下水道の検針票 ■ 申請者名義の口座情報 のわかるもの (通帳など) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 身体障害者手帳または 愛の手帳 ■ 印鑑 ■ 水道・下水道の検針票
問合せ	高齢福祉介護課 高齢福祉係 ☎ 177	障害福祉課 障害福祉係 ☎ 173

4 月以降の消費税は 8%となります

羽村市では、消費税法および関係法令に基づき、平成 26 年度以降の水道料金・下水道使用料の消費税率を 8%とします。

平成 26 年 3 月 31 日以前から継続して水道・下水道を使っている場合は、経過措置として、平成 26 年 6 月以降の定例の検針分から 8%の消費税を適用します。

※定例の検針以外で料金算定する場合など、経過措置による特例が受けられないことがあります。

詳しくは、水道事務所または下水道課へ問い合わせてください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269 /
下水道課業務係 ☎ 243

ワクワク体験が待っている！

第6回羽村市公共施設見学会に参加しよう

羽村市公共施設見学会は、皆さんに市政についてより一層理解を深めていただくために行っています。

公共施設の普段見ることのできない場所も見学できます。ぜひ、参加してください。

日時 3月20日(木)午前9時～午後0時30分ごろ(雨天決行)
集合・解散場所 羽村市役所

対象 市内在住・在勤・在学の方(2人でのグループ参加も可能)

定員 25人(応募多数の場合は抽選)
 ※参加者には後日参加証を送付します。
参加費 無料

申込み・問合せ 2月28日(金)(午後5時必着)までに、市役所1階案内・3階広報広聴課窓口、市役所各連絡所、各公共施設で配布する申込書に必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接広報広聴課広報係(内)337へ〒205-8601(所在地記載不要) FAX 554-2921

✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp
 ※申込書は市公式サイトからダウンロードすることができます。

申込書は市公式サイトからダウンロードすることができます。

見学コース

普段できない体験がいっぱい！

①	郷土博物館 旧下田家住宅で暖かい囲炉裏を囲み、郷土はむらに関する語りを聞くことができます。
▼ バス移動	
②	生涯学習センターゆとろぎ 小ホールの舞台裏で、照明機材の操作や、舞台上のさまざまな仕掛けを動かす体験ができます。
▼ バス移動	
③	動物公園 通常入れないバックヤードの見学やキリンやペンギンなどのエサやりを体験できます。



▲エサやりを体験しよう！



▲囲炉裏を囲んでみよう！



企画展「ひな人形展」

今年もひな祭りの季節がやってきました。郷土博物館では、立ち雛・御殿雛・内裏雛・段飾りなど、さまざまな年代のひな人形を展示します。かわいひな人形たちに、ぜひ会いに来てください。

日時 2月8日(土)～3月9日(日)午前9時～午後5時(旧下田家住宅は午後4時まで)

会場 学習室・オリエンテーションホール・旧下田家住宅

入館料 無料
問合せ 郷土博物館 ☎ 558-2561



▲御殿雛 (昭和5年)



▲段かざり (平成4年)

歴史講座「古文書にみる羽村の様子」

江戸時代中期から後期の羽村の人々の様子を、古文書をひもとくとき探っていきます。

黒船来航が羽村に与えた影響なども紹介します。

日時 2月22日(土)午後2時～4時

会場 ゆとろぎ2階講座室2

定員 30人(先着順)
参加費 無料
持ち物 筆記用具
講師 清水 浩さん(羽村市郷土博物館)

物館登録郷土研究員)

申込み・問合せ 2月4日(火)午前9時から、電話または直接郷土博物館へ ☎ 558-2561

